

～グループ2社による共同開発商品～

中堅・中小企業向け「海外PL保険」の販売開始について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：柄澤 康喜）ならびにあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：鈴木 久仁）は、中堅・中小企業向け海外PL保険（海外生産物賠償責任保険）を開発し、2015年4月1日以降保険始期契約から販売を開始します。

本商品は、輸出した製品を原因とする事故が海外で発生した際の賠償リスクを補償するものです。従来商品と比較して、補償内容を充実させるとともに加入対象の企業を拡大しています。さらに、契約手続きも簡潔にするなど、お客さまにとって分かりやすく加入しやすい商品としました。

MS&ADインシュアランスグループは、今後もグループ各社のノウハウを結集し、多様化するお客さまニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進めていきます。

1. 商品名

三井住友海上 : 「ビジネスプロテクター（海外輸出用）」
あいおいニッセイ同和損保 : 「タフビズグローバルPL」

2. 新商品の特長

(1) 加入対象の企業を拡大

加入対象を売上高（輸出額）50億円以下（※1）の中堅・中小企業に拡大しました。また、直接輸出はせず、間接輸出（※2）のみの企業も対象とします。

（※1）従来商品では、売上高（輸出額）を三井住友海上は30億円、あいおいニッセイ同和損保は10億円以下に限定。

（※2）日本国内で製造または販売され、第三者によって日本国外に輸出されるもの（他の商品の材料、成分または部品として輸出される場合を含みます）。

(2) 補償内容の充実

生産物（部品・原材料など）が組み込まれた完成品に対して与えた損害やリコールに伴う生産物の回収費用を補償するなど、充実した補償内容としています。

(3) スピーディーな契約手続き

保険料の試算や申込書類の作成が代理店で完結するシステムを構築し、必要書類を提出いただいてから即日でお見積り提示を可能とするなど、これまで以上に簡単かつスピーディーな契約手続きを実現します。

(4) 約款の刷新

約款のわかりやすさと海外でのより円滑な保険金支払い対応を実現するため、米国ISO（※3）の2013年フォームをベースとした内容に刷新しています。

（※3）米国で標準的に使用されている約款を作成する「Insurance Services Office」の略称。

3. 契約条件

対象生産物、仕向地別の売上高、リスク状況などに応じて個別に引受条件を設定します。

<年間保険料例>

対象生産物	仕向地別売上高	引受条件	保険料
繊維製品	欧州：3億円 アジア：5億円	支払限度額：100万米ドル（免責金額なし） 製品回収費用限定補償特約セット	約24万円

添付別紙：補償内容と商品開発の背景

以上

補償内容と商品開発の背景

1. 「海外PL保険」補償内容

補償対象とする事故	日本国外で発生した生産物に起因する他人の身体の障害または財物の損壊について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いします。
お支払する主な保険金	身体の障害や財物の損壊等に対する治療費や修理費等の損害賠償金のほか、損害賠償に関する争訟について支出した訴訟費用、弁護士費用等に要した費用をお支払いします。
付帯サービス (事故対応サポート)	損害賠償請求（訴訟またはクレーム）がなされた場合には、当社の選任するクレームエージェント、弁護士等が被保険者に代わって対応を行います。

2. 商品開発の背景

政府の「日本再興戦略」でも、国内の中堅・中小企業に対する海外展開支援が定められており、今後、各種支援制度の拡充によって海外進出企業のさらなる増加が見込まれています。こうした環境の中、MS&ADインシュアランスグループは「アジアを中心とする海外に強い保険会社」として培ってきたノウハウを活かし、企業の海外進出を支援するべく本商品を開発しました。

以 上